

令和4年度袖ヶ浦市健康づくり推進協議会 会議録

1 開催日時 令和4年9月29日(木) 午後3時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所 北庁舎2階会議室

3 出席委員

会長	松戸 裕治	委員	式地 智子
委員	篠崎 久美	委員	山口 和世
委員	成松 英世	委員	佐久間 睦美
委員	鈴木 英一	委員	天野 恵子
委員	小島 直子	委員	吉岡 眞史
委員	谷元 光子	委員	葛田 圭亮
		委員	千田 和也

4 欠席委員

副会長	平川 真	委員	大岩 みさ子
委員	砂川 直俊	委員	貝塚 慶太
委員	加藤 里沙		

5 出席職員

健康推進課長	柏木 喜男	上席栄養士	室武 由香子
総括保健師	三沢 ひとみ	副総括保健師	平野 瞳

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

7 議題

- (1) 袖ヶ浦健康プラン21(第2次)について
- (2) 袖ヶ浦健康プラン評価・策定に係る調査内容の検討
- (3) 袖ヶ浦健康プラン21評価・策定のスケジュール
- (4) その他

8 議事

事務局

本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。
定刻でございますので、ただ今から、令和4年度第1回袖ヶ浦市健康づくり推進協議会を開催いたします。

会議の公開にあたりまして、本日の会議は会議録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。本日は、欠席の連絡を頂いている委員が何名か、若干遅れるとのご連絡を頂いている委員がおられますが、袖ヶ浦市健康づくり推進協議会要綱第5条第2項に規定する全体の過半数に達していますので、この会議は成立しております。

それでは、協議会開催に先立ちまして、市長より辞令の交付を行います。
袖ヶ浦市PTA連絡協議会の石井委員から葛田委員、市民子育て部長の苅米委員から千田委員に変更になりましたので辞令の交付を行います。任期は令和4年4月1日から、令和5年3月31日までとなっております。

お忙しい中恐縮ですが、充実した推進協議会発展のためご協力をお願いいたします。

それでは、私の方から委員の方のお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いします。

辞令交付

事務局

次に、松戸会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

松戸会長

(会長挨拶)

事務局

ありがとうございました。

つづきまして、市長よりご挨拶申し上げます。

粕谷市長

(市長挨拶)

事務局

市長ありがとうございました。

対面の会議は初めてでございますので、委員の皆様には大変恐縮ですが、自席にて自己紹介をお願いしたいと存じます。松戸会長から席順に自己紹介をお願いいたします。(委員による自己紹介)

ありがとうございました。次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。(事務局による自己紹介)

本日は計画策定をサポートする委託業者も参加しています。よろしく願いいたします。(委託業者による自己紹介)

ここで、市長におかれましては公務のため退席させていただきます。

議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

事務局

それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行は本推進協議会要綱第5条第1項により、会長が会議の議長となると定められているため、松戸会長に議長をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(1) 袖ヶ浦健康プラン 21 (第2次) について

松戸会長

それでは、議題に入ります。議題(1)袖ヶ浦健康プラン21(第2次)について、事務局からの説明を求めます。

事務局

(事務局による説明)

松戸会長

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等のある方はいらっしゃいますか。

松戸会長

健診の受診率、疾患の罹患率を近年のものを出し直して計画策定に生かしていくということでしょうか。

事務局

先生がおっしゃっていただいたように、これから数値を取りまとめまして、目標に対してどうなったのか、上がったのか下がったのかを検証して報告書を作成し、皆様にお示しいたします。

松戸会長

他にないようでしたら次の議題に移ります。

(2) 袖ヶ浦健康プラン評価・策定に係る調査内容の検討

松戸会長

袖ヶ浦健康プラン評価・策定に係る調査内容の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

松戸会長

それでは、ただいまの説明に対してご意見・ご質問ある方はいらっしゃいますか。

成松委員

調査票は紙で配ることになるのでしょうか。

事務局

紙でお配りします。昨今の情勢も考えますと、Web 調査も入れた方がいいということで、委託業者と調整しているところです。

成松委員

人口 65,000 人に対して、n の数としては少ないようにも思います。年齢によっては偏りが出る気もします。地区によってはお祭りをコロナ禍で全然できていないところもあると思いますし、若い世代が多いところはコミュニティに関心が低いということもあろうかと思えます。こころの健康ということでは、人のつながりがあるところは改善されていたとしても、そのあたりで差は出てくるのかなと思います。Web 回答になると若い人の回答が多くなるのかなと思いますが、回収数は多くなればいいのかないかなと思いました。

事務局

ありがとうございます。前回の調査の配布数を参考に統計上有効になる部数を計算しました。前回も回答率が高かったので、n 数が少ないのはおっしゃるとおりだと思います。今回、そこまでの回収率が見込めるかは危惧されていますので、

Web を含めて、検討していきたいと思います。

松戸会長

その他ございますか。

篠崎委員

調査票について、保健所で保健師として拝見させていただきました。

A 票の 4 ページ、問 17-1 で選択肢が「今より良くしたい」「今のままを続けたい」「特に考えていない」となっているのですが、問題があっても今のままを続けたいという回答はどうかということ、修正が必要と感じました。

13 ページにオンライン診療についての設問があるのですが、コロナに関しては、オンライン診療は話題になったのですが、問い合わせの中では、そもそもオンライン診療をやっているところが分からないとか、かかりつけ医がオンライン診療に対応しているのか、ということが多く、オンライン診療自体は話題になっていても件数は伸びていない。先ほどの説明ではこの質問によって第 2 次計画の評価をしたいということでしたが、何の現状を知りたいのかと思いました。かかりつけ医があつて、そこに電話をしてオンライン診療、という流れであれば、もし自分が袖ヶ浦市民であれば、いいな、と。かかりつけ医がない人は本当に多い。若い世代、今回のオミクロン株でも、30 代、40 代の方が多いのですが、発熱外来をご案内すると、かかりつけ医がない。

15 ページですが、受動喫煙があつた場所についての設問があります。私が煙いと思うのはコンビニです。コンビニは出入口の近くでなければ屋外なので問題は無い。抜け道なんですね。コンビニなどを追加してはという意見です。

B 票ですが、表紙には市内在住の第 1 子が 12 歳以下の児童の保護者を対象としていたのですが、妊産婦から変わったという認識でよろしいですか。

事務局

失礼しました。こちらが正しいです。

篠崎委員

それを基にしていくつか。4 ページの問 15 ですが、選択肢の数値の設定根拠は何でしょうか。これによって何を知りたいのか。6～7 kg を聞いてどうするのかと。1. については 5 kg 未満とするべきではという話が出たんですよ。保健所の地域保健課長が母子保健に詳しくて、5 kg 未満は何が問題になるかという、妊婦さんの体重が増えないとお子さんが小さいです。それを見越していると思うんですよ。それであれば、5 kg 未満でいいのではないかと思います。

袖ヶ浦市の課題や意図があると思うので表現の問題だと思いますが、意見の1つです。

7ページの間26ですが、対象者から考えると、予防接種が12歳までにすべて終わるかという日本脳炎の追加がまだなのではと思います。選択肢がある・ないだと、厳しいのでは。標準的なスケジュールからという表現の方がいいのではないかと感じました。なぜかという、選択肢7にアレルギーなど子どもの体質上の理由で打てないからとあるのですが、実際はこれが不安で打たせないということではなくて、ここで知りたいのは不安などを拾いたいのかなという意見がありました。

8ページの間28-5ですけど、私自身が、玄関から飛び出さないように柵をつけているという状況のイメージがつかなくて、階段のところに柵をつけるのはわかるんですが、玄関のところには、具体的にどのようなようにするのがわからないので、そういうことがあるということであれば教えていただければと思います。

11ページの間40で、夜間診療を行っているところは、「君津郡市保健センター」という名前ではなかったような気がします。木更津市にあるものですね。

全体で、母親学級に関するものがないなど。母親学級って、初めての子育てで、子育てに関する知識を受ける場ですね。そういった知識をどこで受けていくのかという項目がないなど。母親学級がないからといって、妊娠・出産・育児に関する目標が色々あったと思うので。母親学級を仲間づくりで使っている人もいるのですが、調査項目がないのかなと思いました。

C票について、間27-1の選択肢で18歳になってからが別になっているのはなぜなのかと思いました。成人年齢が18歳となりましたが、飲酒・喫煙は20歳からなので、どういう意味なのかと思いました。

間41の選択肢で、「成人」とあるのですが、その捉え方として、責任が取れるか、自分の生活を成り立たせて、自分が生きていかれるかどうかと捉えるのですが、どういうものを指すのかというのがよくわからないと思いました。

事務局

先ほどの煙草のところの選択肢ですが、おっしゃるとおり、18歳になれば吸っていいのかという誤解を受けることもあろうかと思っています。意図としては、18歳が成人となったことで、誤解されている人がいるのではないかということ把握するものでしたが、誤解を与えてしまうかもしれませんので、検討させていただきます。

母親学級の件は、妊娠・出産・育児の調査の5ページに両親学級の設問があり、そこでカバーしています。大丈夫でしょうか。

篠崎委員

大丈夫です。

事務局

他の意見については持ち帰って検討させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

松戸会長

その他にご意見はありますか。

(3) 袖ヶ浦健康プラン 21 評価・策定のスケジュール

松戸会長

それでは(3)袖ヶ浦健康プラン 21 評価・策定のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

(事務局による説明)

松戸会長

それではただいまの説明に対してご意見・ご質問ある方はいらっしゃいますか。

—意見なし—

松戸会長

次に(4)その他について事務局からございますか。

事務局

事務局からはございません。

松戸会長

委員の皆様からその他ご質問・ご意見などございますか。

以上をもちまして本日の議題を終了し、進行を事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして袖ヶ浦市健康づくり推進協議会を終了いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。